

# 知の巨人・松下圭一先生逝く

神原 勝

政治学者の松下圭一先生（法政大学名誉教授）が今年五月に八五歳で逝去された。八月二十九日に東京・武蔵野市で開かれた「先生をおくる会」に次いで、九月二十七日には、札幌でも「先生をしのぶ会」がKKRホテルで開催され、先生とゆかりの深い自治体関係者、学者・研究者、市民たちが道内各地から多数集まってありし日の松下圭一先生をしのんだ。

集いでは大勢の方々が先生への想いを語った。その一端を以下にご報告したい。会が終了後も場所を変えて先生をめぐる話題はいつまでも尽きることがなかった。

\* \* \*

▽北海道は松下先生にほんとうにお世話になった。一九六〇・七〇年代の革新市長の全盛時代、八〇年代から九〇年代の半ばにかけての各種研究会や講演会、そしてそれ以降の土曜講座など何度も来道してくださった。生地の福井県、お住まいの東京都について密度の濃いおつきあいをいただいたのではないか。本日は先生への熱い想いを存分に語りあおう。

▽先生が来町のおり、「私は役場には世話になったことはない」という女性に対し、先生は「それは市民として素晴らしい。だが、あなたが何気なく使っている水はどうか、道路はどうか。やはり役場がいい仕事しないとあなたの生活もよくなるらない。そこをぜひ考えてほしい」と。わかりやすい表現で鋭く本質

をつく先生のお話しいつも心を打たれた。

▽先生の本を読む自治体職員の中で、先生は「職員としての仕事はやはり組織における地位に比例する面がある。優秀であつても若い人が何でもできるわけではない。だからどんな昇進して、しかるべき地位にいたとき本領を発揮できるように、ゆつくりと焦らずに力をつけてほしい」とおっしゃった。なんという優しさと厳しさと説得力だろうか。

▽先生の本からたくさんのことを学んできたが、この間の安本法制論議でも先生の言葉がずっと頭から離れなかった。「国の防衛力は原初的には市民がもつ自然権で、政府はそれを信託されているにすぎない。それに脆さをもつ現代の都市型社会は戦争ができない社会である」。かつてこのフレーズに触れたときは目からうろこが落ちた。

▽先生の『市民自治の憲法理論』は「松下ショック」といわれる衝撃の本だった。だが学者なかでも憲法学者は、先生の本と向き合わないし、読まないふりをしている。国家統治から出発する彼らには市民自治の松下理論が理解できず、保守的・伝統的な理論枠組みから出られない。彼らが松下理論に真摯に向きあつていれば政治の世界はもっと変わった。

▽研究者の卵のころから松下理論に大きな影響を受けてきた。『現代政治の条件』を読んだときの衝撃は忘れられない。九〇年代に雑

誌で対談していただいたことがある。あえてマルクスの理解の仕方めぐって胸をお借りしたのだが、先生は現代的視点から私の疑問点を明快に整理してくださって感動した。たくさんの教えを受けたことに深く感謝したい。

▽先生は理論を現代化し現代を理論化した知の巨人である。近代の知の巨人が福沢諭吉とすれば、これに比肩する現代のそれはまさしく松下圭一先生だと思ふ。もうお酒を飲んで歓談できないのはさびしいが、先生はたくさんの著作を残してくれた。だからいつでも先生に会える。先生にさようならはいえないし、いわない。

\* \* \*

先生は、絶筆となった理論活動の回想録「私の仕事」（大塚信一「松下圭一 日本を変えろ―市民自治と分権思想」トランスビュー、二〇一四年への寄稿文）で述べておられるように、六十数年間の理論活動とおして、「市民」を起点に「自治体改革」からはじまる「市民政治」の確立のための条件と課題を理論化された。その核心は「国家統治から市民自治へ」「官治集権から自治分権へ」の「市民型構造改革」であった。

この日の会場にはコーナーを特設して、そうした先生の全著作五三冊（単著・共著・編著）が陳列された。また、上記の回想録を再録した先生の生涯著述目録「松下圭一＊私の仕事―著述目録」（公人の友社、二〇一五年八月）が参加者全員に手渡された。

先生の全著作を、「松下圭一先生・市民自治文庫」（仮称）として、ひろく一般の利用に供する構想も練られている。

へかんばら まさる・北海道大学名誉教授▽